

(3) **【英語】** The website of Ome City Government is also available in: English, Mandarin, Cantonese, Korean, Spanish and German.  
**【スペイン語】** La pagina web del Ayuntamiento de Ome esta disponible tambien en: ingles, mandarin, chino cantones, coreano, espanol y Alemán.

## にしたま創業キャンプ@はむら

増田真梨氏  
 定員 先着10人(予約制)

青梅市と羽村市では、「西多摩の未来を考える」をテーマに、西多摩を拠点として活躍する方を応援しています。

日時 8月26日(土)、27日(日) 午前10時〜午後5時(9時30分受付開始)

青梅市・羽村市を中心に西多摩地区で起業してきた方・事業を仕掛けてきた方を講師に迎え、創業講座を行います。事業の展開や計画づくりなどの理解を深め、本格的な事業化に向けた二歩を踏み出すための講座です。

会場 26日：羽村市産業福祉センター会議室▽27日：羽村市コミュニティセンター研修室



にしたま創業キャンプの様子

対象 20歳〜40歳程度で、地域で本格的に事業展開を検討している方

内容 事業の立ち上げのコツ、継続する仕組みづくりなど

講師 green.jp プロデュサー 小野裕之氏(特非) FLAG 佐藤竜馬氏、非営利型株式会社 Polaris 市川望美氏、大槻昌美氏、RCCO Jap から

## ファシリテーター養成講座

主催 プラチナ未来スクール実行委員会(青梅市・羽村市共同事業)

近年、さまざまなワークショップや地域、企業などの会議の場で、「ファシリテーター」の存在が注目されています。会議や対話をスムーズに進行させるための技術を身につけ、身近なところで生かしていただくために、「ファシリテーション」と「対話の場のつくり方」について学ぶ、ファシリテーター養成講座を開催します。

日時 基本講座：①9月10日(日) 午前10時〜午後4時②9月20日(水) 午後7時〜9時③10月5日(木) 午後7時〜9時④10月29日(日) 午前10時〜午後5時⑤11月5日

会場 ①⑤羽村市コミュニティセンター研修室②⑥羽村市ゆとろぎ講座室③④羽村市産業福祉センター

対象 各種団体や企業などで活動している方、その活動をサポートしたい方、意見の引き出し方を学びたい方

※原則すべての回に参加できる方  
 講師 ひとづくり工房 studio代表 浦山絵里氏  
 定員 先着10人(青梅市枠・予約制)  
 費用 無料



ファシリテーター養成講座の様子

## 原爆死没者・戦没者に1分間の黙とうを

原爆死没者の霊を慰め、同時に世界恒久平和の実現を祈念し、広島市で8月6日、長崎市で8月9日に式典が行われ、広島市では原爆が投下された午前8時15分に、長崎市では午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうをささげます。



## 忠霊塔を公開します

先の大戦の終戦から72年目を迎えるにあたり、永山公園内にある忠霊塔を一般公開します。忠霊塔

市内の銘板には、青梅出身の戦没者1千309柱の氏名が刻まれています。なお、駐車場はありません。

## 幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用の一部助成を行っています

市では、幼児・児童用自転車ヘルメットを事業協力店で購入する際、費用の一部を助成しています。ぜひご利用ください。

対象 市内在住の13歳未満の幼児・児童の保護者

店名	所在地	電話
長谷川オートサイクル	勝沼3-92-5	22-4498
自転車人の店 クロチェリスタ	本町130-1	78-4766
青柳商店	本町152	22-2610
和田自転車店	日向和田3-522	22-4397
吉川サイクル商会	駒木町1-737	22-4667
輪千自転車店	友田町2-677	22-0644
田中輪業	千ヶ瀬町2-258	24-0540
サイクルスポーツのざき	大門1-761-13	24-2245
有限会社広瀬商会	東青梅3-23-1	22-8161
岡ちゃんサイクル	河辺町7-10-10	32-1808
自転車コーキ屋	河辺町10-11-4	78-3658

## マイナちゃんおしえて

### 証明書コンビニ交付Q&A

#### 第3回「コンビニ交付」で使用できるマイナンバーカードとは

市では、12月1日からマイナンバーカードを使った証明書コンビニ交付を開始予定です。今回は、マイナンバーカードの疑問にお答えします。



Q マイナンバーカードって何?

A マイナンバーカード(個人番号カード)は、表面に顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されているプラスチック製のカードです。住民登録のある方にすでに交付している紙製のマイナンバー通知カードとは別のものです。マイナンバーカードはコンビニ交付での利用以外にも、本人確認のための身分証明書やマイナンバーの証明書類、ICチップ内の電子証明書を利用したe-Tax(国税電子申告・納税システム)等の各種電子申請にも使用することができます。

Q マイナンバーカードは必ず作成しなければならぬの?

A マイナンバーカードは希望者が申請して作成するカードです。ただし、コンビニ交付サービス等を利用するには、マイナンバーカードが必ず必要です。国では、さまざまなサービスにおいてマイナンバーカードの利用を検討しています。初回の交付は手数料が無料ですので、ぜひ作成してください。

Q マイナンバーカードはどのように作成するの?

A 郵送またはオンラインで申請して作成します。郵送の場合は、マイナンバー通知カードと一緒に申請書と送付用封筒が同封されていますので、申請書に顔写真をのり付けし、必要事項を記入のうえ、送付用封筒に申請書を入れて送付してください。オンラインの場合は、申請書に記載されている申請書IDが必要で、申請用ホームページ <http://net.kojinbango-card.go.jp> にアクセスし、メールアドレスを登録すると、申請用のホームページURLが送付されます。申請用のホームページにアクセスし、案内に従って申請してください。

Q 申請するときの注意点は?

A ①お手持の申請書に記載してある氏名や住所に変更がある場合、その申請書は使用できません。市役所で新しい申請書を発行するか、申請用ホームページで白紙の申請書をダウンロードしてください。②証明写真真機による申請は、撮影料がかかります。また、証明写真真機による申請にはQRコードのある申請書が必要です。市では現在、申請用写真の無料撮影と、申請のお手伝いをしています。詳細は広報おうめ7月15日号3面をご覧ください。問い合わせ 市民課住民記録係

## 声の広報をご利用ください

目の不自由な方に、広報をおうめや市議会だより等の内容をデジジー(専用の再生機が必要)に録音した「声の広報」を無料で送付しています。皆さんの周りに目